

平成29年度

事業計画書
収支予算書

社会福祉法人北九州市八幡東区社会福祉協議会

目 次

平成29年度事業計画

事業方針	・・・・・・・・・・	1
事業計画	・・・・・・・・・・	3
基本目標Ⅰ みんなで福祉の風土を広げよう	・・・・・・・・・・	4
基本目標Ⅱ 住民、関係機関・団体のネットワークで身近な福祉活動を進めよう	・・・・・・・・・・	7
基本目標Ⅲ 一人ひとりの安全で安心な暮らしを守ろう	・・・・・・・・	11
推進基盤の強化	・・・・・・・・・・	14
常設委員会等の実施	・・・・・・・・・・	14

平成29年度収支予算

収支予算

1 資金収支当初予算（法人全体）	・・・・・・・・・・	17
2 資金収支当初予算内訳書（事業、拠点別）	・・・・・・・・・・	18～

事業方針

近年、超高齢・少子社会の進展や社会・経済情勢の変化等に伴い、地域社会や家庭の機能は変化し、さらには社会的な孤立や経済的困窮者の増加などにより、既存の社会保障や福祉政策のみによる対応ではなかなか解決に至らない新たな生活・福祉課題が現れてきています。

また、平成29年4月には、改正社会福祉法が本格施行され、社会福祉法人にとっては、経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上、更には地域における公益的な取組を実施する役割等が求められる重要な1年となります。

このような中、社会福祉協議会には、地域福祉を推進する中核的な団体としての役割を果たし、地域の「互助」の力の強化に向けた取り組み等を積極的に行っていくことが求められています。

八幡東区社会福祉協議会では、平成28年3月に策定した「北九州市地域福祉活動第五次計画 住民ふくしの元気プラン 2016～2020」に基づき、効果的な事業展開を図るため、地域住民の方々の声を真摯に受け止めて、地域の福祉課題の現状を見据え、地区社協をはじめとする関係機関・団体等と綿密に連携し、その力を結集して、地域住民の方々と“みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり”の実現に向け、人と人、人と地域を結ぶ社協活動に全力で取り組んでまいります。

北九州市地域福祉活動 第五次計画 (平成28年度～平成32年度)

基本理念

「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」

基本目標Ⅰ みんなで福祉の風土を広げよう

＜目標達成のための基本項目＞

- 1 広報・啓発の強化
- 2 福祉教育の推進
- 3 地域福祉人材の育成

基本目標Ⅱ 住民、関係機関・団体のネットワークで身近な福祉活動を進めよう

＜目標達成のための基本項目＞

- 1 小地域福祉活動の活性化
- 2 ボランティア・市民活動の支援
- 3 災害時の福祉救援体制づくり
- 4 社会福祉関係機関・団体と連携した地域づくり
- 5 小地域福祉活動計画の推進

基本目標Ⅲ 一人ひとりの安全で安心な暮らしを守ろう

＜目標達成のための基本項目＞

- 1 権利の擁護と相談体制の充実
- 2 社会参加・自立の支援
- 3 調査・研究、提言

平成29年度

事業計画書

平成29年度 事業計画

～みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり～

基本目標 I みんなで福祉の風土を広げよう

「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を進めるためには、自分たちの地域社会の福祉課題を住民一人ひとりが理解し、課題を抱える当事者と共に、一人でも多くの住民が解決に動き出せる仕組みづくりと、活動への参加が必要です。

そのため、様々な手段を通じて福祉の風土を広げ、地域の福祉活動に積極的に参加できる人材の育成に努めます。

目標達成のための取り組み

1 広報・啓発の強化

住民が新たな生活・福祉課題に関心を持ち、地域福祉活動への参加につながるため、住民を対象とした出前講演活動の実施やホームページ・広報紙等を活用した福祉情報の提供、社協活動の紹介を実施します。

また、関連イベントを開催し、広く住民の参加を促していくことで、福祉問題を身近に感じてもらう機会をつくります。

(1) 地域福祉推進のための広報・啓発物の作成・活用

- ・広報紙の発行
「八幡東区社会福祉協議会だより」・「ボランティア・市民活動センター広報紙 “Voice Mini”」の発行（各年4回、全戸配布）
- ・テレビや新聞等のマスメディアの積極的な活用
- ・市社協事業紹介リーフレットの活用
- ・校(地)区社協活動事例集の活用
- ・次世代地域福祉活動者育成事業(ウエルクラブ)活動紹介DVDを活用した活動促進
- ・社協活動イメージキャラクター「プチボザウルス」の活用推進
- ・啓発物品（オリジナルポロシャツ・エプロン等）の販売促進
- ・市社協だより、市政だより等の活用

(2) インターネットを活用した地域福祉関連情報の収集・発信

- ・地区社協ホームページの充実
- ・区社協ホームページの充実
- ・区ボランティア・市民活動センターホームページの充実

(3) 啓発イベント等の実施

- ・市民とボランティアのつどい開催
- ・年長者作品展の開催
- ・新入学児童へのランドセルカバー贈呈事業の実施
- ・北九州市社会福祉大会・市民ふれあいフェスティバルへの参画

(4) 出前講演活動の実施

- ・関係機関・団体と協力した出前講演活動の実施
 - 地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みへの対応
 - 地区社協主催の住民福祉講演会の開催支援

(5) 共同募金運動への協力

- ・共同募金会八幡東区支会への参画
- ・広報紙を活用した広報啓発
- ・地区社協、民生委員・児童委員協議会など地域団体や学校等と連携した街頭啓発募金への参加
- ・赤い羽根寄付付き自販機の設置による募金運動への理解促進
- ・新入学児童へのランドセルカバー贈呈事業の実施【再掲】
- ・小地域福祉活動における効果的な啓発活動

2 福祉教育の推進

ボランティア・市民活動センターを中心に、地区社協や学校・社会福祉施設と連携し社協活動やボランティア活動を体験する機会をつくることで、子どもから大人までの福祉教育を進め、次世代の地域福祉活動者の育成に努めます。

また、高齢者等に対しても福祉に関する情報提供を行い、地域活動へつなげます。

(1) 住民啓発講座等による福祉教育

- ・地区社協主催の住民福祉講演会の開催支援 【再掲】
- ・認知症理解の啓発と認知症サポーター養成講座の実施・活用

(2) 社会福祉施設と連携した福祉教育

- ・地区社協及び福祉施設等における現地活動体験の支援
- ・夏ボランティア体験学習実施への協力

(3) 次世代地域福祉活動者の育成

- ・地区社協を中心とした次世代地域福祉活動者育成事業（ウェルクラブ活動）の推進
- ・世代間交流による福祉教育実施への支援

(4) 学校等教育機関と連携した福祉教育

- ・小地域や小中学校を基盤とした福祉体験、ボランティア学習への支援
- ・新入学児童へのランドセルカバー贈呈事業の実施【再掲】
- ・小・中学校の児童、生徒を対象とした認知症サポーター養成講座の実施・活用

3 地域福祉人材の育成

福祉活動に必要な人材の育成については、地区社協等の地域福祉活動者の経験等に合わせた階層的な研修を実施します。

テーマ型ボランティアについては、ニーズに合わせた研修会を開催し市民活動の幅を広げるとともに、地域活動との連携を図ります。

また、今後の地域活動者の人材確保のために、企業等の社会貢献活動の取り組みを支援します。

(1) 新たなボランティア・市民活動の担い手の養成

- ・ボランティア養成講座の実施
- ・ふくしのまちづくり講座の実施
- ・介護支援ボランティア事業への協力

(2) 小地域福祉活動者（地縁型ボランティア）の育成

- ・地区社協及び地区民児協等と連携した研修事業の実施
- ・地域福祉活動者交流会の開催（区域）
- ・地区社協活動者交流会の開催（市域）
- ・新任者の育成
 - 新任福祉協力員等合同研修の開催（区域）
- ・現任者の育成
 - 現任福祉協力員等合同研修の開催（区域）
 - 地域福祉活動専門研修の開催（市域）
- ・役員の育成
 - 地域福祉活動指導者研修「トップセミナー」の開催（市域）
 - 地区社会福祉協議会 新任役員研修の開催（市域）
 - まちづくりゼミナールの実施協力（市域）

(3) テーマ型ボランティア・市民活動者の育成

- ・シルバーひまわりサービス ボランティア養成講座への参加促進
- ・福祉有償運送運転協力者研修への参加促進
- ・市・区社協協働による災害ボランティアセンター設置運営訓練への参加（区域）
- ・市・区社協協働による災害ボランティア入門講座の実施（区域）
- ・腕自慢おまかせサービス研修への参加促進
- ・市民とボランティアのつどい開催【再掲】

(4) 企業におけるボランティア・市民活動者の育成

- ・ボランティア紹介・登録、調整など実際の活動への支援の強化
- ・企業従事者等の育成
 - シルバーひまわりサービスを通じた活動への参加促進
 - ボランティア体験研修の支援
- ・地区社協を中心とした地域福祉活動等における活動機会の確保、参加促進

(5) ボランティア・市民活動支援者の育成

- ・ボランティアコーディネーター研修等への参加促進

基本目標 II 住民、関係機関・団体のネットワークで身近な福祉活動を進めよう

地域社会の福祉課題の解決のためには、それぞれの地域において公私の社会福祉関係者と共に、幅広い世代の住民が地域の福祉活動へ参加することが必要です。

このため、支援を必要としている人たちのニーズを把握し、その課題解決に向けた、住民の主体的参加による福祉活動を進めます。

目標達成のための取り組み

1 小地域福祉活動の活性化

住民主体の福祉活動である「ふれあいネットワーク活動」基本事業の仕組みを活かして、支援の必要な人を支えるとともに、高齢者のサロン活動やウェルクラブ活動、小地域福祉活動計画づくり、ボランティア等との協働を通じた地域課題の解決に取り組みます。

また、地域の実態に即したふれあいネットワーク活動の推進や地域相談支援事業等を活用した地区社協への支援体制の強化を図ります。

(1) 「ふれあいネットワーク活動」の充実・強化

- ・ふれあいネットワーク活動説明会の実施
- 重** 地域の関係機関・団体との連携・協働による小地域福祉活動の充実・強化
- ・地域支援コーディネート機能の強化による地区社協活動の充実・強化
- ・ふれあいネットワーク活動推進事業「基本事業」の実施
 - 見守りのしくみ
 - 近隣圏域の設定と対象世帯数に応じた適切な福祉協力員の配置と人材確保
 - 助け合いのしくみ
 - ニーズ対応員（チーム）（ボランティア協力員等）による対象世帯のニーズ把握と生

活支援活動の促進

○話し合いのしくみ

地区社協連絡調整会議（ふれあい委員会等）の課題解決機能強化

地区社協連絡調整会議（ふれあい委員会等）の定例化及び活性化

地区社協と福祉関係者（民生委員・児童委員、いのちをつなぐネットワーク担当係長等行政職員、社会福祉施設職員等）やNPO・市民活動団体との連携強化・情報の共有

- ・ふれあいネットワーク活動推進事業「メニュー事業」の実施
 - 重点実施事業であるメニュー事業Ⅰの実施（高齢者のサロン事業、次世代地域福祉活動者育成事業、校(地)区単位の小地域福祉活動計画づくり）
 - 地域課題に対応したメニュー事業Ⅱの実施
- ・実績報告・中間報告・第三者評価等のしくみを活かした地域支援

(2) 地域支援コーディネート機能の充実・強化

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた地域福祉活動者間の連携促進
- ・地域相談支援事業の実施
- ・地域支援コーディネート機能の強化による小地域福祉活動の充実・強化
- ・地域支援部門と相談支援部門の一体的な支援によるニーズ発見や相談・生活支援体制の充実

(3) 地区社会福祉協議会会長会議等の開催

- ・地区社協会長会議・ふれあいネットワーク活動担当者会議の定期的な開催

(4) テーマ型ボランティア・市民活動団体との協働

- ・地区社協とテーマ型ボランティア・市民活動団体の協働促進

2 ボランティア・市民活動の支援

ボランティア・市民活動に関する相談や情報提供等のセンター機能の強化と、ボランティア団体をはじめとした NPO 等の市民活動団体や地縁組織団体とのネットワークの充実を図り、市民が利用・参加しやすい環境づくりを進めます。

(1) ボランティア・市民活動への支援

- ・ボランティア・市民活動コーディネート機能の強化
- ・活動の相談・斡旋、情報提供機能の強化
- ・ボランティア連絡協議会の運営協力
- ・各種助成金等の情報提供、申請協力による活動支援
- ・各種研修会への参加促進
- ・ボランティア活動保険等への加入促進
- ・福祉体験教材の貸し出し、活用支援
- ・リサイクル収集ボランティア活動支援

- ・地域支援コーディネート機能の強化による個別ニーズに対する相談・支援機能の充実

(2) ボランティア・市民活動ネットワークの構築

- ・区域のボランティア・市民活動ネットワークとの連携促進
- ・ボランティア連絡協議会への支援と協働

3 災害時の福祉救援体制づくり

ふれあいネットワーク活動基本事業等の地区社協機能を活かした福祉救援体制づくりを進めます。

(1) 災害時の福祉救援体制づくり

- ・地区社協と関係団体との連携による災害時の福祉救援体制づくりの推進
- ・民生委員・児童委員と連携した災害時要援護者支援活動への取り組み推進
- ・社会福祉施設等関係団体との協力体制の強化

(2) 災害復興に対応するための体制づくり

- 新**・市・区社協協働による災害ボランティア入門講座の実施
- ・行政等関係機関・団体との連携強化

4 社会福祉関係機関・団体と連携した地域づくり

民生委員・児童委員や専門職の連絡調整会議への参画や関係機関・団体との連携による出前講演の実施など、それぞれの専門性を活かした小地域福祉活動の活性化に取り組みます。

(1) 民生委員・児童委員との連携

- ・区民生委員児童委員協議会事務局の運営
- ・市民生委員児童委員協議会との連携
- ・民生委員・児童委員と福祉協力員等との連携強化によるふれあいネットワーク活動の充実
- ・民生委員互助共励事業、民生委員・児童委員活動保険の活用による民生委員・児童委員活動の充実

- 新**・民生委員制度創設 100 周年記念事業「市民講演会」の実施助成

(2) 専門職の参加による連絡調整会議等の充実・強化

- ・社会福祉施設や行政等関係機関・団体との連携促進による地域包括ケアシステムの構築に向けた協力体制づくり
- ・地区社協連絡調整会議の定例化及び活性化の支援【再掲】
- ・専門職、行政・地域包括（統括）支援センター職員等の連絡調整会議等への参加促進

(3) 社会福祉施設等の地域活動への参画とその専門性を活かした地域の課題解決

- ・区社協役員選出機関・団体との連携強化
- ・連絡調整会議や小地域福祉活動計画策定委員会等への社会福祉施設の参画促進

(4) 福祉の職場の人材確保

- ・福祉人材バンクとの連携
- ・各種セミナー、就職面談会等の情報発信
- ・福祉のしごとへの理解促進

(5) 社会福祉施設・団体への支援

- ・年長者作品展への参加促進
- ・各種団体等への事業助成及び事業共催の実施
- ・八幡東区いきいき21推進協議会との協働による各種啓発活動への支援

5 小地域福祉活動計画の推進

住民が主体的、継続的に地域の生活・福祉課題を解決し、関係機関・団体との協働の取り組みを具体化するため、地域支援コーディネート機能を活用し、必要な地区単位での小地域福祉活動計画づくりを進めます。

(1) 地区単位の小地域福祉活動計画づくりの推進支援

- ・地区単位の小地域福祉活動計画の策定及び推進【再掲】
- ・地域支援コーディネートによる策定地区の拡大
- ・小地域福祉活動計画策定研修（ふくしプランニング工房）への参加促進

基本目標 Ⅲ 一人ひとりの安全で安心な暮らしを守ろう

誰もが地域の中で安全で安心した生活ができるよう、関係機関・団体の連携のもとで、支援を必要としている人に対する活動を行ないます。

また、住民の日常生活上のニーズを把握し、住民の生活感覚に沿った提言を行い、新しい活動の仕組みをつくります。

目標達成のための取り組み

1 権利の擁護と相談体制の充実

誰もが地域の中で安全で安心した生活が送れるよう、高齢者や障害者がその人らしく社会参加できる地域づくりに取り組み、支援を必要とする人に情報が届くよう、地区社協機能を活かした周知・利用促進を進めます。

また、市民の様々なニーズに対応するための新たな取り組みを検討します。

(1) 地域福祉権利擁護・法人後見事業の充実への協力

- ・ 広報紙やホームページ等を活用した広報
- ・ 出前講演等による事業の周知、利用促進
- ・ 連絡調整会議等の活用による事業周知

(2) 成年後見制度の担い手の育成とその活用の検討・実施 への協力

- ・ 広報紙やホームページ等を活用した広報【再掲】
- ・ 出前講演等による事業の周知、利用促進【再掲】
- ・ 連絡調整会議等の活用による事業周知【再掲】

(3) 要支援者への情報提供や相談機関等の紹介

- ・ いのちをつなぐネットワークコーナーとの連携強化
- ・ 地区社協機能を活用した小地域福祉活動での見守り対象者への情報提供
- ・ 民生委員・児童委員と連携した地区社協における相談・支援機能の充実

(4) 社会福祉施設等と連携したサービスの質の向上のための相談体制の充実

- ・ 広報紙やホームページ等を活用した広報【再掲】
- ・ 出前講演等による事業の周知、利用促進【再掲】
- ・ 連絡調整会議等の活用による事業周知【再掲】

2 社会参加・自立の支援

地区社協のサロン活動を通じた居場所づくりや健康づくりの取り組み、高齢者や障害者等が健康で生き生きと社会参加できる地域づくりを進めます。

年長者研修大学校の人材育成機能やボランティアの参画による、手助けを必

要とする人への支援を実施します。

また、生活困窮世帯等を支援するため、生活困窮者自立相談支援事業や生活福祉資金貸付制度との連携を進めます。

(1) 相談窓口や公的サービスの利用支援

- ・相談・生活支援機能の拡充と地域との連携に向けた体制づくり
 - ・いのちをつなぐネットワークコーナーとの連携強化【再掲】
 - ・民生委員・児童委員と連携した高齢者・障害者・ひとり親家庭への支援
- 新・八幡東区社会福祉センター相談室の活用（行政相談・巡回交通事故相談など）

(2) 生活困窮者の相談支援

- ・生活困窮者自立支援制度における自立相談支援事業の実施
- ・生活困窮者支援に関する住民理解の促進
- ・地域支援部門と相談支援部門の一体的な支援によるニーズ発見や相談・生活支援体制の充実【再掲】
- ・いのちをつなぐネットワークコーナーとの連携強化【再掲】

(3) サロン事業の推進

- ・サロン実態調査の結果をふまえたサロン活動の推進
- ・地域支援コーディネート機能の強化による地区社協を中心とした、地域団体や社会福祉施設等が連携した地域のつながりづくりの促進

(4) 高齢者、障害のある人、ひとり親世帯等への支援

① 高齢者

- 男性のためのふれあい料理教室の開催
- 年長者作品展の開催【再掲】
- 高齢者地域交流支援通所事業の利用促進【再掲】
- 介護支援ボランティア事業への協力【再掲】
- 老人クラブ連合会活動への助成

② 障害のある人

- 障害者(児)ふれあいバスハイクの実施

③ ひとり親家庭

- ひとり親家庭ふれあいバスハイクの実施
- 母子寡婦福祉会活動への助成
- 八幡民生事業協会親子レクリエーション事業への助成

④ 児童・青少年

- 新入学児童へのランドセルカバー贈呈事業の実施【再掲】
- 子育て支援団体への助成
- 子育て支援講座開催への助成
- 保育所連盟活動への助成
- 青少年育成会協議会・子ども会連絡協議会活動への助成
- 八幡東区子どもまつりへの助成

■ 八幡東区少年剣道大会への助成

⑤ 住民全般

新■ 旧八幡市制 100 周年記念事業「まつり八幡東 in2017」実施助成

新■ 民生委員制度創設 100 周年記念事業「市民講演会」実施助成

■ 健康づくりと世代間交流を目的とした「皿倉山健康ウォーク」実施助成

■ 小さな親切運動への助成

■ 社会を明るくする運動事業への助成

■ 健康マイレージ事業への協力（再掲）

(5) 年長者研修大学校による社会参加の支援

・ 広報紙やホームページ等を活用した広報【再掲】

・ 出前講演等による事業の周知、利用促進【再掲】

・ 連絡調整会議等の活用による事業周知【再掲】

(6) 障害のある人の社会参加・自立の支援

・ 広報紙やホームページ等を活用した広報【再掲】

・ 出前講演等による事業の周知、利用促進【再掲】

・ 連絡調整会議等の活用による事業周知【再掲】

・ 出前講演や地区社協の住民啓発講座を通じた地域共生社会への理解促進【再掲】

・ 地域支援コーディネートによる地域資源の提供・活用の促進

(7) 地域住民、ボランティアによる生活支援

・ シルバーひまわりサービスの実施【再掲】

・ 腕自慢おまかせサービスの実施協力【再掲】

・ 介護支援ボランティア事業への協力【再掲】

3 調査・研究、提言

常設の各種委員会等を通じ、地域福祉活動やボランティア活動等の今後の方向性について協議を進めます。

また、地域の生活・福祉課題の把握や、多様な活動者の活動実態の調査などを行うことで、住民ニーズに沿った社協活動の展開を図っていきます。

(1) 地域福祉活動のあり方に関する委員会の開催

・ 市社協総合企画委員会への参画

・ 地域福祉活動第五次計画の推進、点検・評価

(2) 小地域福祉活動の実態把握及び調査・研究、提言

・ 地域支援コーディネート機能の強化による地区社協の活動上の課題の整理

・ ふれあいネットワーク活動推進事業第三者評価委員会への参画

・ ふれあいネットワーク活動推進事業中間報告、実績報告等を活用した地区社協の活動状況の把握・分析による課題整理

(3) ボランティア・市民活動団体実態調査への協力

推進基盤の強化

社会福祉法は、地域福祉の推進役として社会福祉協議会を位置づけています。

地区社会福祉協議会・区社会福祉協議会・市社会福祉協議会は、連携・協働しながら、一体となって「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を進めていくために、「組織づくり」「活動拠点の確保」「活動点検」「役割分担」「財政基盤の安定化」「人材育成」の視点を持って推進基盤の強化を行い、地域福祉活動を計画的に進めます。

地区社協やボランティア・市民活動を育成・支援する中核組織としての機能を強化するため、理事会・評議員会の構成団体等の関係機関・団体とのネットワークの推進や安定的な財源の確保に努め、推進基盤の強化に取り組みます。

また、地域相談支援事業等を活用した区域における地域支援コーディネート機能の強化を図り、小地域福祉活動を充実・強化します。

- ・ 理事会・評議員会・監事会・三役会議の開催
- ・ 住民福祉活動拠点の確保を目的とした八幡東区社会福祉センターの運営
- 新・ 八幡東区社会福祉センター相談室の活用（行政相談・巡回交通事故相談等）【再掲】
- 新・ 八幡東区社会福祉センター耐震工事等の実施
- ・ 賛助会員の加入促進による会費の増収
- ・ 共同募金会との連携による募金活動の強化 【再掲】
- ・ 広報紙等の広告掲載料確保
- ・ 健康増進機器・自動販売機活用の啓発周知
- ・ 健康増進機器の更新

常設委員会等の実施

区社協が実施する事業を適正に遂行するよう、各種部会・委員会にて協議を行っていきます。

- ・ 地区社会福祉協議会会長会
- ・ 区社協ボランティア・市民活動センター運営委員会

平成29年度

収 支 予 算 書

社会福祉法人北九州市八幡東区社会福祉協議会

平成29年度 資金収支予算書 総括表

(単位:千円)

事業区分			社会福祉事業							収益事業	法人合計	
拠点区分			本部会計							収益事業		
サービス区分			法人運営事業	ふれあいネットワーク活動推進事業	ボランティアセンター活動事業	敬老行事業	共同募金配分金事業	生活困窮者自立相談支援事業	地域相談支援事業	本部会計合計		収益事業
経常活動による収支	前年度予算額	収入	5,916	2,209	710	150	6,739	532	635	16,891	8,877	25,768
		支出	5,106	7,258	710	150	6,739	208	419	20,590	5,816	26,406
		収支差額	810	△ 5,049	0	0	0	324	216	△ 3,699	3,061	△ 638
	当年度予算額	収入	5,821	2,300	756	150	6,516	532	640	16,715	7,059	23,774
		支出	4,189	7,460	756	150	6,516	208	420	19,699	4,994	24,693
		収支差額	1,632	△ 5,160	0	0	0	324	220	△ 2,984	2,065	△ 919
施設整備等による収支	前年度予算額	収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		支出	0	0	0	0	0	0	0	0	2,100	2,100
		差収支額	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 2,100	△ 2,100
	当年度予算額	収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		支出	10,000	0	0	0	0	0	0	10,000	2,050	12,050
		差収支額	△ 10,000	0	0	0	0	0	0	△ 10,000	△ 2,050	△ 12,050
その他の活動による収支	前年度予算額	収入	1,351	5,049	0	0	0	0	0	6,400	0	6,400
		支出	5,049	0	0	0	0	324	216	5,589	811	6,400
		差収支額	△ 3,698	5,049	0	0	0	△ 324	△ 216	811	△ 811	0
	当年度予算額	収入	10,559	5,160	0	0	0	0	0	15,719	0	15,719
		支出	5,160	0	0	0	0	324	220	5,704	15	5,719
		差収支額	5,399	5,160	0	0	0	△ 324	△ 220	10,015	△ 15	10,000
予備費	前年度予算額	500	0	0	0	0	0	0	500	150	650	
	当年度予算額	500	0	0	0	0	0	0	500	0	500	
当期資金収支差額	前年度予算額	△ 3,388	0	0	0	0	0	0	△ 3,388	0	△ 3,388	
	当年度予算額	△ 3,469	0	0	0	0	0	0	△ 3,469	0	△ 3,469	
前期末支払資金残高	前年度予算額	9,236	0	0	0	0	0	0	9,236	0	9,236	
	当年度予算額	11,830	0	0	0	0	0	0	11,830	0	11,830	
当期末支払資金残高	前年度予算額	5,848	0	0	0	0	0	0	5,848	0	5,848	
	当年度予算額	8,361	0	0	0	0	0	0	8,361	0	8,361	

法人運営サービス区分 資金収支当初予算

平成29年 4月 1日

(単位：千円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減	備考
収入	会費収入	600	600	0	
	会費収入	600	600	0	
	寄附金収入	1,400	1,400	0	
	経常経費寄附金収入	1,400	1,400	0	
	経常経費補助金収入	400	400	0	
	市社協助成金収入	400	400	0	
	事業収入	420	420	0	
	参加費収入	0	0	0	
	広告料収入	250	250	0	
	手数料収入	170	170	0	
	負担金収入	295	300	5	
	負担金収入	295	300	5	
	受取利息配当金収入	2,800	2,700	-100	
	受取利息配当金収入	2,800	2,700	-100	
	その他の収入	1	1	0	
	雑収入	1	1	0	
事業活動収入計(1)		5,916	5,821	-95	
事業活動による収支	人件費支出	256	258	2	
	非常勤職員給与支出	255	257	2	
	通勤手当支出	15	15	0	
	その他非常勤職員給与支出	240	242	2	
	法定福利費支出	1	1	0	
	事業費支出	1,701	1	-1,700	
	消耗器具備品費支出	1	1	0	
	業務委託費支出	1,700	0	-1,700	耐震工事設計料
	事務費支出	2,510	2,641	131	
	諸謝金支出	0	100	100	社会福祉充実計画確認書作成費用
	旅費交通費支出	850	851	1	
	研修研究費支出	10	10	0	
	事務消耗品費支出	300	300	0	
	印刷製本費支出	228	228	0	
	修繕費支出	50	50	0	
	通信運搬費支出	210	210	0	
	会議費支出	29	29	0	
	広報費支出	1	1	0	
	業務委託費支出	153	153	0	
	手数料支出	100	100	0	
	保険料支出	91	91	0	
	賃借料支出	1	1	0	
	租税公課支出	1	1	0	
	保守料支出	71	71	0	
	渉外費支出	200	200	0	
	諸会費支出	35	35	0	
	車輛費支出	170	200	30	
	雑支出	10	10	0	
	助成金支出	370	870	500	
	助成金支出	370	870	500	
	地域福祉活動助成金支出	370	370	0	
	その他助成金支出	0	500	500	旧八幡市制100周年記念事業
負担金支出	269	419	150		
負担金支出	269	419	150		
市社協負担金支出	269	419	150		
事業活動支出計(2)		5,106	4,189	-917	

法人運営サービス区分 資金収支当初予算

平成29年 4月 1日

(単位：千円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減	備考	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	810	1,632	822		
施設整備等による収支	収入					
	施設整備等収入計(4)	0	0	0		
	支出	固定資産取得支出	0	10,000	10,000	建物耐震改修工事等
		土地建物取得支出	0	10,000	10,000	
		器具及び備品取得費	0	0	0	
施設整備等支出計(5)	0	10,000	10,000			
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	-10,000	-10,000		
事業活動による収支	収入	積立資産取崩収入	0	10,000	10,000	
		積立資産取崩収入	0	10,000	10,000	
		財政調整積立金取崩収入	0	10,000	10,000	
		事業区分間繰入金収入	811	15	-796	
		収益事業区分繰入金収入	811	15	-796	
		サービス区分間繰入金収入	540	544	4	
		生活困窮者自立相談S区分繰入金収入	324	324	0	
		地域相談支援サービス区分繰入金収入	216	220	4	
	その他の活動収入計(7)	1,351	10,559	9,208		
	支出	サービス区分間繰入金支出	5,049	5,160	111	
		ふれあいNW活動サービス区分繰入金支出	5,049	5,160	111	
その他の活動支出計(8)		5,049	5,160	111		
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-3,698	5,399	9,097		
	予備費支出(10)	500	500	0		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-3,388	-3,469	-81		
	前期末支払資金残高(12)	9,236	11,830	2,594		
	当期末支払資金残高(11)+(12)	5,848	8,361	2,513		

ふれあいネットワーク活動推進事業サービス区分 資金収支当初予算

平成29年 4月 1日

(単位：千円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減	備考
事業活動による収支	収入				
	経常経費補助金収入	2,209	2,300	91	
	市社協助成金収入	2,209	2,300	91	
	ふれあいNW事業助成金収入	1,159	1,250	91	
	健康づくり推進事業費収入	1,050	1,050	0	
	事業活動収入計(1)	2,209	2,300	91	
	支出				
	助成金支出	7,258	7,460	202	
	助成金支出	7,258	7,460	202	
	ふれあいNW活動基本事業助支出	3,850	3,850	0	
ふれあいNW活動メニュー事業助支出	2,358	2,560	202		
健康づくり推進事業助成金支出	1,050	1,050	0		
事業活動支出計(2)	7,258	7,460	202		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-5,049	-5,160	-111		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出				
	施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0		
その他の活動による収支	収入				
	サービス区分間繰入金収入	5,049	5,160	111	
	法人運営サービス区分繰入金収入	5,049	5,160	111	
	その他の活動収入計(7)	5,049	5,160	111	
	支出				
	その他の活動支出計(8)	0	0	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	5,049	5,160	111		
予備費支出(10)	0	0	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0		
前期末支払資金残高(12)	0	0	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0		

ボランティアセンター活動事業サービス区分 資金収支当初予算

平成29年 4月 1日

(単位：千円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減	備考
事業活動による収支	収入				
	経常経費補助金収入	710	756	46	
	市社協助成金収入	710	756	46	
	事業活動収入計(1)	710	756	46	
	支出				
	事業費支出	700	736	36	
	諸謝金支出(事業費)	23	30	7	
	旅費交通費支出(事業費)	25	19	-6	
	消耗器具备品費支出(事業費)	185	264	79	
	通信運搬費支出(事業費)	139	178	39	
	広報費支出(事業費)	315	232	-83	
手数料支出(事業費)	4	4	0		
保険料支出(事業費)	9	9	0		
事務費支出	10	20	10		
旅費交通費支出	10	20	10		
事業活動支出計(2)	710	756	46		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	0	0		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出				
施設整備等支出計(5)	0	0	0		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0		
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	支出				
その他の活動支出計(8)	0	0	0		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0		
予備費支出(10)	0	0	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0		
前期末支払資金残高(12)	0	0	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0		

敬老行事事業サービス区分 資金収支当初予算

平成29年 4月 1日

(単位：千円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減	備考
事業活動による収支	収入				
	経常経費補助金収入	150	150	0	
	生きいき長寿推進協会助成金収入	150	150	0	
	事業活動収入計(1)	150	150	0	
	支出				
	事業費支出	150	150	0	
	旅費交通費支出(事業費)	36	36	0	
	消耗器具備品費支出(事業費)	102	102	0	
	通信運搬費支出(事業費)	6	6	0	
	会議費支出(事業費)	6	6	0	
事業活動支出計(2)	150	150	0		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	0	0		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出				
	施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0		
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	支出				
	その他の活動支出計(8)	0	0	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0		
予備費支出(10)	0	0	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0		
前期末支払資金残高(12)	0	0	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0		

共同募金配分金事業サービス区分 資金収支当初予算

平成29年 4月 1日

(単位：千円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減	備考
事業活動による収支	収入				
	経常経費補助金収入	6,576	6,326	-250	
	共同募金配分金収入	6,576	6,326	-250	
	事業収入	163	190	27	
	参加費収入	163	190	27	
	事業活動収入計(1)	6,739	6,516	-223	
	支出				
	事業費支出	2,347	2,176	-171	
	諸謝金支出(事業費)	32	32	0	
	旅費交通費支出(事業費)	137	37	-100	
	消耗器具備品費支出(事業費)	313	232	-81	
	印刷製本費支出(事業費)	193	226	33	
	通信運搬費支出(事業費)	45	50	5	
	会議費支出(事業費)	20	20	0	
	広報費支出(事業費)	716	713	-3	
	業務委託費支出(事業費)	683	643	-40	
	手数料支出(事業費)	25	25	0	
	保険料支出(事業費)	173	186	13	
	車輜費支出(事業費)	10	12	2	
	助成金支出	4,392	4,340	-52	
助成金支出	4,392	4,340	-52		
ふれあいNW活動メニュー事業助支出	2,792	2,620	-172	歳末たすけあい募金配分による	
福祉団体助成金支出	900	990	90		
その他助成金支出	700	730	30		
事業活動支出計(2)	6,739	6,516	-223		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	0	0		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出				
施設整備等支出計(5)	0	0	0		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0		
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	支出				
その他の活動支出計(8)	0	0	0		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0		
予備費支出(10)	0	0	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0		
前期末支払資金残高(12)	0	0	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0		

生活困窮者自立相談支援事業サービス区分 資金収支当初予算

平成29年 4月 1日

(単位：千円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減	備考
事業活動による収支	収入				
	負担金収入	532	532	0	
	負担金収入	532	532	0	
	事業活動収入計(1)	532	532	0	
	支出				
	事業費支出	208	208	0	
	旅費交通費支出(事業費)	12	12	0	
消耗器具備品費支出(事業費)	175	175	0		
通信運搬費支出(事業費)	21	21	0		
事業活動支出計(2)	208	208	0		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	324	324	0		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出				
施設整備等支出計(5)	0	0	0		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0		
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	支出				
	サービス区分間繰入金支出	324	324	0	
	法人運営サービス区分繰入金支出	324	324	0	
その他の活動支出計(8)	324	324	0		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-324	-324	0		
予備費支出(10)	0	0	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0		
前期末支払資金残高(12)	0	0	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0		

地域相談支援事業サービス区分 資金収支当初予算

平成29年 4月 1日

(単位：千円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減	備考
事業活動による収支	収入				
	負担金収入	635	640	5	
	負担金収入	635	640	5	
	事業活動収入計(1)	635	640	5	
	支出				
	事業費支出	419	420	1	
	諸謝金支出(事業費)	0	30	30	
	旅費交通費支出(事業費)	117	12	-105	
	消耗器具备品費支出(事業費)	194	227	33	
	通信運搬費支出(事業費)	108	41	-67	
会議費支出(事業費)	0	110	110		
事業活動支出計(2)	419	420	1		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	216	220	4		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出				
	施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0		
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	支出				
	サービス区分間繰入金支出	216	220	4	
	法人運営サービス区分繰入金支出	216	220	4	
	その他の活動支出計(8)	216	220	4	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-216	-220	-4		
予備費支出(10)	0	0	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0		
前期末支払資金残高(12)	0	0	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0		

収益事業サービス区分 資金収支当初予算

平成29年 4月 1日

(単位：千円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減	備考
事業活動による収支	収入				
	事業収入	8,859	7,041	-1,818	
	利用料収入	1,000	900	-100	
	地域福祉活動啓発領布収入	11	12	1	
	賃貸料収入	1,800	1,463	-337	
	手数料収入	48	42	-6	
	共益費等収入	6,000	4,624	-1,376	
	その他の収入	18	18	0	
	雑収入	18	18	0	
	事業活動収入計(1)	8,877	7,059	-1,818	
	支出				
	事業費支出	5,816	4,994	-822	
	消耗器具備品費支出(事業費)	150	150	0	
	印刷製本費支出(事業費)	15	5	-10	
	水道光熱費支出(事業費)	2,600	2,141	-459	
修繕費支出(事業費)	500	150	-350		
通信運搬費支出(事業費)	1	1	0		
業務委託費支出(事業費)	1,450	1,430	-20		
手数料支出(事業費)	30	28	-2		
保険料支出(事業費)	165	161	-4		
賃借料支出(事業費)	93	93	0		
租税公課支出(事業費)	2	2	0		
保守料支出(事業費)	800	823	23		
雑支出(事業費)	10	10	0		
事業活動支出計(2)	5,816	4,994	-822		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	3,061	2,065	-996		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出				
	固定資産取得支出 器具及び備品取得支出	2,100 2,100	2,050 2,050	-50 -50	
施設整備等支出計(5)	2,100	2,050	-50		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-2,100	-2,050	50		
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	支出				
	事業区分間繰入金支出 社会福祉事業区分繰入金支出 本部会計拠点区分繰入金支出	811 811 811	15 15 15	-796 -796 -796	
その他の活動支出計(8)	811	15	-796		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-811	-15	796		
予備費支出(10)	150	0	-150		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0		
前期末支払資金残高(12)	0	0	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0		